

令和6年度第2回市川警察署協議会

1 開催日

令和6年10月28日（月曜日）

2 開催場所

京葉ガスエナジーソリューション株式会社

3 出席者

・協議会委員 9人 ・警察署 8人

4 業務報告

(1) 令和6年9月末までの犯罪発生状況について

(2) 令和6年9月末までの交通事故発生状況について

5 警察署からの諮問事項

【諮問】 駐車監視員活動ガイドラインについて

【答申】 なし

【諮問】 市川橋連絡所の廃止と今後の方針について

【答申】 なし

6 委員からの意見・質問に対する回答状況

【質問】 不審な電話が架かってきたので、電話番号をインターネットで検索したところ、「実在の会社を名乗り、個人情報収集をしている。」と結果が出た。

警察は、どのような被害の未然防止対策を図っているか。

【回答】 県警では、専制的な抑止対策として、留守番設定、国際電話不受理サービス設定等の電話機対策を呼びかけています。また、電話d e詐欺やヤミ金融事犯に使用された電話番号について、被害拡大防止を図るため、利用停止措置等の「犯行ツール対策」を推進しています。

【質問】 学生や保護者へ注意喚起を図るため、闇バイトの勧誘事例を教えてください。

【回答】 SNSで知り合った者や友人・先輩等から

○高額収入が得られるバイトがある。

○即日、現金を支払う。

○荷物を届け、又は取りに行くだけの簡単な仕事。

○人を見張っているだけでよい。

等、誘い文句でSNSやグループトークに勧誘され、写真付き身分証を送信させられて、身元保証人として、家族の名前を聞かれたりします。個人情報等を送ってしまうと、犯行グループから脅かされ、「闇バイト」から抜けられなくなってしまうのです。

これら「闇バイト」から身を守るため、

○SNSで「高収入バイト」などといった甘い誘い文句に乗らないこと。

○知人の紹介であっても、SNSで個人情報を伝えないこと。

を徹底してください。

【質問】 企業や学校がランサムウェアの被害に遭わないようにするため、県警ではどのような対応をしているのか教えてほしい。

【回答】 千葉県警察生活安全部サイバー犯罪対策課では、深刻化するサイバー空間の脅威に対処するため、産学官連携により、県内企業や県民への専制的なサイバーセキュリティ対策、意識向上を講じることを目的に、平成28年に千葉県警察サイバーセキュリティパートナーシップ協定を締結しており、以降、社会のデジタル化が急速に進展する中、9度の協定拡充を進め、27企業団体との連携体制を構築しております。

【質問】 大学で「DV被害」を認知した場合、どのように対応、助言するのが適切か。

【回答】 被害者が1人で問題を抱え込み、その後、重大な事案に発展する危険性があります。まずは、1人で悩まず、家族や友人等の身近な人や学校の先生等に相談するよう促してください。しかし、「本人が怪我を負っている」、「怯えて泣いている」等の場合は、緊急性が認められるので、警察への通報をお願いします。

7 答申等に対する措置結果

なし

8 その他

なし